

7月定例教育委員会会議録

公開案件

非公開案件

開催日時	平成29年7月11日（火） 午前10時から	
開催場所	奈良市役所 北棟6階 第21会議室	
出席者	委員	中室教育長、杉江委員、吉田委員、都築委員、畑中委員 【計5人出席】
	事務局	土田補佐、中垣
	理事者	<p>【教育委員会】</p> 尾崎教育総務部長、北谷学校教育部長、小橋教育総務部次長、高塚教育政策課長、池本教育総務課長、今中教職員課長、中生涯学習課長、立石文化財課長、奥田中央図書館長、中山一条高等学校事務長、東畑学校教育課長、坂本いじめ防止生徒指導課長、野口保健給食課長、鈴木地域教育課長、廣岡教育支援課長、宮廻教育相談課長
		<p>【市長部局】</p> 木綿子ども未来部長、真銅子ども政策課長
開催形態	公開（傍聴人 2名）	
議事録署名委員	杉江委員、都築委員	
議 題	1 議事 議案第13号 奈良市立小・中学校通学区域検討委員会委員の解嘱及び委嘱等について 非公開 議案第14号 教職員の人事について 非公開 議案第15号 奈良市公民館条例の一部改正について 非公開 議案第16号 奈良市立図書館協議会委員の委嘱又は任命について 非公開	
	2 協議事項 「キャリア教育について」	
決定取り纏め事項	1 議事 議案第13号 奈良市立小・中学校通学区域検討委員会委員の解嘱及び委嘱等については可決した。	

	<p>議案第14号 教職員の人事については可決した。</p> <p>議案第15号 奈良市公民館条例の一部改正については可決した。</p> <p>議案第16号 奈良市立図書館協議会委員の委嘱又は任命については可決した。</p> <p>2 協議事項 「キャリア教育について」は意見交換・協議した。</p>
担当課	教育委員会 教育総務課
議事の内容	
教 育 長	それでは、事務局より資料の説明をお願いします。
事 務 局	<p>協議事項で使用する資料でございます。現行学習指導要領と記載されているものは事務局からでございます。吉田委員さんから協議事項で使用する資料をいただいています。後ほど協議事項のときに配布させていただきます。左側の資料は6月～7月に教育長決裁にて承認しました教育委員会の後援共催にかかる事業一覧でございます。</p> <p>また、文化財課から「奈良町の芝居小屋」のチラシでございます。以上でございます。</p>
教 育 長	<p>本日の委員会は全員が出席していますので、委員会は成立いたします。ただいまから、7月定例教育委員会を開催いたします。本日の会議録署名委員は杉江委員、都築委員にお願いしたいと思います。</p> <p>案件に入る前に、2名から傍聴の申し出があり、傍聴規則第2条及び第3条に基づき傍聴券を交付いたしましたので報告いたします。それでは傍聴人の方を傍聴席へご案内お願いいたします。</p>
教 育 長	<p>本日の案件は、議事4件協議事項1件です。</p> <p>本日の案件のうち、議案13号、14号、15号、16号は人事に関する案件であるため、非公開として審議すべきと思いますが、いかがでしょうか。</p>
各 委 員	異議なし。
教 育 長	<p>異議なしと認めます。よって議案第13号、14号、15号、16号は非公開とすることに決定いたしました。審議順として14号を除く非公開案件の3件を先に審議し、その後公開案件の協議事項に入りたいと思います。なお、議案第14号については関係課のみの審議としたいと思います。それでは、協議事項に入ります。</p>

非 公 開 案 件

この審議は、奈良市情報公開条例第 29 条第 2 号の規程により非公開とする。

議案第 1 3 号「奈良市立小・中学校通学区域検討委員会委員の解嘱及び委嘱等について」教育政策課長より概要説明

〈異議なし〉

本件は、原案どおり可決することに決定した。

議案第 1 5 号「奈良市公民館条例の一部改正について」生涯学習課長より概要説明

〈異議なし〉

本件は、原案どおり可決することに可決した。

議案第 1 6 号「奈良市立図書館協議会委員の委嘱又は任命について」中央図書館長より概要説明

〈異議なし〉

本件は、原案どおり可決することに決定した。

協 議 事 項

協議事項

2 「キャリア教育について」

テーマについて教育政策課長から概要説明、意見交換及び協議を行った。

教 育 長

他にご連絡ございませんか。8月の定例教育委員会の日程ですが、連絡協議会は8月1日（火）、定例教育委員会は8日（火）いずれも10時から開会いたします。

なお、議案第14号は関係課のみで審議いたします。関係課以外の方はご退席いただきますようお願いいたします。議案第14号「教職員の人事について」教職員課長お願いします。

非 公 開 案 件

議案第 1 4 号「教職員の人事について」教職員課長より概要説明

〈異議なし〉

本件は、原案通り可決することに決定した。

教 育 長

これで本日の案件は終わりましたが、他にご質問等ございませんか。ないようですので、本日の教育員会はこれをもって閉会させていただきます。

ありがとうございました。